

マンション管理組合へのマンション管理士等の 専門家派遣のご案内

当NPO法人では、国土交通省補助事業「平成21年度マンション等安心居住推進事業」の採択を受け、マンションに関する相談体制の整備にあっております。

マンションの「適正管理のお手伝い隊」として、平成21年9月より平成22年1月末迄の期間に、国土交通省からの補助金により、無料で、マンション管理士等の専門家を管理組合様に派遣させて頂き、問題解決に取り組んで参ります。

以下の事例にあるような問題で、**お悩みの管理組合様**はございませんか？

- ・マンションが小規模な為、管理が難しい！
 - ・高齢化が進み、役員のなり手がいない！
 - ・さまざまな理由で資金的に余裕がない！
 - ・適切な長期修繕計画を策定したい！
 - ・団地の管理を見直したい！
 - ・老朽化したマンションの改修・建替を検討したい！
 - ・管理規約を見直したい！
- 等

管理組合様に**無料**で**マンション管理士等の専門家を派遣**させて頂き、管理組合の皆様とともに、問題解決に取り組んで参ります。

- ・マンション管理士等の活動は、月10時間程度（理事会への陪席、資料作成等）となります。
- ・期間は平成21年9月より、平成22年1月末迄の5ヶ月間となります。
- ・期間中、費用を頂くことはございません。
- ・活動内容をホームページ等に掲載させて頂きますが、マンション名・個人名等は公開致しません。
- ・守秘義務のもと、活動させて頂きますので、ご安心下さい。
- ・15程度の管理組合様を対象としております。定数となり次第、締め切らせて頂きます。

事業内容についてさらに詳しくお知りになりたい場合、また、ご相談・マンション管理士派遣等のご希望がある場合は、お気軽に下記連絡先まで、ご連絡頂きますよう、お願い致します。

NPO法人マンション管理支援協会 相談室

住所 : 〒222-0021 横浜市港北区篠原北1-1-12
電話番号 : 045-633-1037 (Fax 共通)
メールアドレス : man-kyo@watch.ocn.ne.jp
ホームページ : <http://www.mansion-kyoukai.com>